

# 段階論と基礎理論とのあいだ

松田正彦

## はじめに

以前、段階論に対し原理論がどのように役に立つか、その方法について考察したが<sup>1)</sup>、本稿ではそれをより実現可能なものに訂正し、その課題に対してどのような具体的方策を採ったらよいか、などを考えてみることにする。つまり、目的は変わらないのだが、そのための方法をより現実的なものに手直ししようというわけである。目的というのは、資本主義の変容を理解し、それによって現在の歴史的状況を解釈することであり、方法というのは、その目的に近づくためには段階論次元での分析が必要であり、さらにその段階論の内容を深めるためには原理論が必要であるとして、その原理論を段階論に対してどのように役立たせるかということである。

もともと原理論では、資本主義経済という社会システムを、まずその構造の理論的発生のプロセスを遡ることによって、資本主義のメカニズム全体をそれぞれの部分的要素に分解する。次いで、それらを逆方向に、プロセスに沿って展開し、全体像を再構成することにより各機構の組み合わせられた体系として資本主義システムを解明することになる。それによって、資本主義経済の一般的な内容ないし特徴を明らかにすることはできるといえよう。だがそれは、歴史的変容論の手助けとなるようなものを直ちに提供することはできないだろう。資本主義の一般性を語るものの中から、時代によって異なるいくつかの契機を直接的に摘出することは困難だからである。資本主義の複数のタイプを分析するためには、時代によって変化する条件を考慮し、基礎理論を構成するために設定されている一般的な枠組みを緩める必要がある。すなわち、商品経済的要因のみで構成するという原理論の設定条件を緩める必要があるというわけである。それはもはや資本主義の一般規定を明らかにする基礎理論とはいえないであろう。とはい

え、それは元の原理論を基盤とし、それからの部分的変形であるから、基礎理論の応用ということはいえる。そのような応用理論をもってしか段階論の手助けはできないのではないか、と思える。

この稿では、こうした問題について前回提起した内容を若干手直しし、それによって、段階論と基礎理論である原理論との間を架橋する媒介項を提案しようと考えている。またその方法の具体例として、後半で信用論と株式会社論を取り上げ、上述の内容の端緒的な試みを示してみることにする。

## 1. 段階論と原理論を媒介するもの

宇野弘蔵は段階論について、経済学は「原理のほかに原理を基準としながら資本主義の歴史的発展過程を段階論的に解明する、特殊の研究を必要とする」<sup>2)</sup>と述べている。すなわち、まず原理論について、「純粹の資本主義社会を想定して、そこに資本家的商品経済を支配する法則を、その特有なる機構と共に明らかにする経済学の原理が展開される。いわゆる経済原論をなすわけである」<sup>3)</sup>と説く。「これによって資本家的商品経済に一般的に通ずる、すべての基本的概念を体系的に、いいかえればそれぞれにいわば有機的関連をもつものとして理解しうることになる。それは理論的に再構成された資本主義社会として、それ自身に存立する完結した一歴史的社會をなすものとして解明される」<sup>4)</sup>と説明する。そして「次にこの原理を基準として、資本主義社会の発展過程において種々異った様相をもってあらわれる諸現象を発展段階的に規定されたものとして解明しなければならない」と述べ、「資本主義の発展の段階によって異ってあらわれる、商品経済の諸相を、資本主義的發展を指導する国において、その世界史的典型として解明する」<sup>5)</sup>というように論じる。結局、「現実の経済過程」である「個々の国々について

も、また世界経済についても、必ず原理のほかに段階論の規定をもって始めてその解明の規準を与えられるということになる」<sup>6)</sup>と説くのである。

このように、原理論は資本主義経済について一般的な説明を行うものといっておいてよいだろう。その説き方は、単純な要素から全体的な機構が生成するプロセスを示し、その発生の道筋を理論的にたどることによって、資本主義システムのメカニズムとその機能を解析するというものである。その生成のプロセスを進行させるものは、主体としては個々の商品所有者や貨幣所有者そして資本家ないし企業・会社機関であり、それらを運動させる契機となるものは、商品経済的利得や利潤を最大化しようとする動機とそれに基づく行動である。さらにそうした行動を阻害する事態に対し、それを打開する機構を結果的に形成する個別の模索的行動もそれらの契機に含まれる。それらの行動は、商品経済的な運動体ないし組織体のそれ自体の存続と拡大のために、市場世界の当事者達が模索する行動なのだといえよう。そうした個々の主体の行動によって、資本主義の有機的な機構の全体が形成されることになる。

これは、商品経済的な個々の要素が作動し、それらが有機的に連結して一つの社会経済システムを作り出していく自律的な構造の運動メカニズムだといってよい。したがって、そこにおいて設計され組み立てられている自己調整的な資本主義像は「それ自身に存立する完結」したシステムであり、そこからは異なる資本主義の型なり要素なりを提示するというにはなりにくい。そこで、原理論が示すこのような一般的な全体像よりも、商品経済的条件を緩めた個々の部分的要素の形質を示すことが、資本主義変容のそれぞれの特徴を理解するための方策となりうるように思われる。

この点についてもう少し述べることにしよう。問題は、段落論の各時期の特徴をなすそれぞれに異なる諸規定を、原理論はどのようにしたら説明できるだろうかということである。次のような解決の方向性を指摘することにしよう。原理論は、商品経済的論理のみによって構成される資本主義的経済システムの一般規定を明らかにする。それを目的として構成されているため、段階規定を理論的に補完することはできない。それができるのは、原理論から派生し、原理論とは区別されるそ

れに準ずる理論によるしかない。つまり、基礎理論を歴史的段階の諸規定に応用するための新たなアプローチを設定しようということであり、原理論を基礎に段階論に向けての応用理論を作ろうということである。それを、応用理論と呼ぶことにしよう。それは、各時期の特徴に理論的意味づけを与えることを目的とする。その目的に沿うように原理的規定の中の部分的要素について商品経済的な枠組みを緩め、それによって様々に分岐する要素を提示しようというのである。

原理論自体は資本主義において繰り返し発生する定常的機構を説くものであるから、ここからはそのような分岐の可能性を説くことは困難である。かつて私は、資本主義の「各時期の特徴についてそれぞれに対応する原理的規定の分岐する要素」は、原理論内の「商品経済的な展開の中で分岐の可能性として繰り返し生じうる」<sup>7)</sup>と述べたことがあるが、それは困難であると現在考えるようになった。そこで、原理論から派生する準理論である応用理論によって、分岐の内容を示すというように訂正しようというわけである。

ところで、段階論の段階というのは、一定の年数で区切られるものである。山口重克はそれを「現実の特殊具体的条件」が「数十年といったかなり長い期間にわたって比較的安定的・持続的に作動」<sup>8)</sup>する期間というように指摘している。この「数十年」単位で「比較的安定的・持続的に作動」する特殊要因の理論的意味づけを与えるのが、原理的規定から分岐する内容を説く、応用理論だと私は考えているのである。すなわち、私はかつて「各時期の特徴を、原理論の該当する要因や規定によって意味づけする」<sup>9)</sup>と述べたが、その「原理論」という箇所を「応用理論」に変えることにし、段階論において各時期の諸規定を柔軟な準理論である応用理論を利用して考察しようというわけである。

さて、段階論の時期区分や区分内容は、それ自体で独立的に示される。その区分の基準となるのは、経済過程で持続的成長が安定的に数十年続いた場合、そこから特定の資本主義の型が抽出できるかどうかということだと考えられる。そこで各時期の特徴的要因について、理論的説明を加えようとするのが上記の応用理論である。したがって、応用理論では段階論の各時期の諸要因を意識

的に取り上げ、それに沿った内容を選択し設計することになる。つまり、段階論と原理論はそれぞれ独立的に設定されるのであり、それらをつなぐのが応用理論だということになる。結局、応用理論は原理論を基礎とし、段階論に向けて形成されることによって、各段階の諸要素の理論的意味づけを与えるものということになる。

それでは、次に信用論と株式会社論を具体例として、上記の内容を考察してみよう。まず、信用論の原理的な説き方を示し、ついで段階論を意識したその応用理論の方向性を示してみよう。

## 2. 信用機構論の基礎理論と応用理論

まず、信用論の基礎理論を見ることにしよう。産業資本が商業信用を利用した取引をする場合、信用力と期間・金額に関する限界で十分それを利用しえないという問題がある。そのため、その限界を打開しようとして産業資本は、信用力のある資本Xに手形の交換をしてもらうか、あるいはその資本Xに支払保証をしてもらうか、いずれかの行動をとる。ところが、後者では信用力の問題は打開されるが、貨幣の支払いや返済といった関係がXを中心にして行われなため、これ以上の関係の進展はない。それに対し前者では、それによって信用力だけでなく期間・金額の問題が打開されることになる。

まずその資本Xでは、本来の業務の堅調さがとりあえず信用力を生み出すとあってよいが、この信用力を基礎にした信用代位業務が繰り返されるにつれて、その振り出した手形を受け取る資本にとっては、Xの情報能力・調査能力の方がその手形の信用力の根拠となる。そこで、そういう能力を持った資本だけがこの業務を持続し拡張できることになり、その結果そういう資本——仮にX資本としよう——では貨幣の支払いと返済及び保管・出納といった貨幣取り扱い業務が頻繁に行われるようになる。すると、産業資本の中には、X資本の信用力及び貨幣取り扱い能力を信頼して、市場から回収した貨幣を返済とは別にXに預託するものが生ずるようになる。というのは、その預託を貨幣の保管・出納やさらには預金の振替えによる支払いに利用するようになるからである。この場合、諸資本は手数料を支払って預金すること

になる。そこで、預託される側の資本Xは、集まった預金の流用によって、自己の手形と割り引いた手形の期間の相違、すなわち支払いと返済の期限の違いであるタイム・ラグをカバーできることになる。さらに、Xはこの預金の滞留部分を流用することによって、手形の割引による信用供与を、自己の手形によって行うだけでなく、現金によっても行うことが可能となる（この場合、割引料はX振り出しの手形による場合よりも高くなるであろう）。これによって与信者・受信者の求める金額の不一致という限界も、打開できることになる。こうして、預金の流用で期間と金額に関する商業信用の量的問題も打開できるわけである。

さて資本Xは、その有する情報収集・分析能力を活かして信用代位業務を行う。その能力・機能が信用代位業務を行う上での信用力・支払能力となっているといえる。この資本Xはその業務を拡大するためには、自己の手形の信用力や、預金を集めるための信用力を増す必要がある。それには、その業務に特化し専門化する必要が生ずる。従来からの業務が生産部門であれ商業部門であれ、事業を兼業するよりも、従来を放棄し信用代位業務に特化して、信用調査能力と貨幣取り扱い能力を強化した方が信用力を高めることができるからである。こうして専門化し、以前の兼業時よりも利潤率を高めることができた資本が銀行資本となる。諸資本は銀行手形か現金、あるいは預金によって貸付を受けることになる。

なお、この現金での貸付は、預金—貸付—返済という貨幣の流れとなるので、預金の引き出し（預金債務の支払い）は、返済された資金によって行われることになる。だが、預金の引き出しが貨幣取り扱い費用の節約という点から頻繁に行われることがなければ、返済された資金はそれをそのまま次の貸付に流用することができる。つまり、預金—貸付—返済—貸付—返済の循環が生ずることになる。とはいえ、その中で一部の資金は預金の引き出しに備えて準備する必要がある。それは預金と返済による一部の滞留資金からあてることになる。このように、銀行は預金を貸付に流用でき、それによって貸付—返済を繰り返し利潤を形成できるため、積極的に預金を受け入れようとし、預金に対して預金利子を支払うことになる。

銀行は、その発行する手形の信用貨幣としての

流通力増大を狙い、それを単位金額表示で一覽払いの銀行券にする。銀行は、貸し付けた資金の返済が遅滞ないし不能となった場合、その貸付が自己の手形である銀行券によって行われたときにはその支払いにあてるために、あるいは貸付が現金によって行われたときには預金支払いに充てるために、その貸し倒れ分を補填しなければならない。つまり、自己の資金の中から貸し倒れ準備金を保持・準備しておく必要が生ずる。

したがって、銀行の信用力は情報能力の質の高さと貸し倒れ準備金の大きさに依存することになる。それによって銀行資本の優劣が決まる。銀行は与信量との関係で貸し倒れ準備金や預金が不足した場合には、より信用力があって資金に余裕のある他の銀行から資金の融通を受けることがある。そのような信用力のある銀行の中で、中央の商業地域にあって広範囲な支店網を有する銀行は、産業資本同士の預金を利用した支払い関係に伴う、銀行間の決済を媒介するようになる。つまり、そのような銀行に諸銀行は預金をし、その預金の振り替えで銀行間決済を行うわけである。さらに、その中央の銀行は一方で諸銀行から余裕のある資金を預金として集中し、他方で資金の不足する銀行に資金を供与するという銀行間の資金融通関係をも媒介することになる。

こうして中央の銀行は、一方で社会的に諸資本―諸銀行から遊休資金を集中し、他方で資金を必要とする諸資本に諸銀行を通じて、社会的に資金を供与することになる。このような中央の商業地域の上位銀行の発行する銀行券が、銀行券の流通力競争の中で残存するようになる。最終的には最上位銀行の銀行券が広く流通するようになり、そうした銀行のみが発券を維持できることになる。その発券銀行は、諸銀行からの手形の再割引を発券によって行い、諸銀行を通して社会的に信用を供与することになる。発券銀行は社会から産業上重要請される手形の再割引量に応じ、資金を供給できることになるわけである。それは発券及び預金設定によって、事実上の貨幣供給を行っているといつてよい。

諸銀行は、中央の銀行からの信用貨幣の供給が拡大されれば、それに応じて諸資本に資金を供給できることになる。さらに諸銀行自身も預金設定によって、信用供与を拡大することができる。結

局、産業全体の資金需要に対して、中央の銀行を頂点とした銀行システム全体が、流通する現金の制約から離れて、産業全体に必要な資金供給を、市場からの貨幣回収に先立って拡大できることになる。それによって、結果的に生産編成の調整が加速されることになるわけである。

なお、商業信用から銀行信用が発生するプロセスを説くとき、当初に想定する銀行は銀行券を発行する資本であった。その銀行資本と諸産業資本が利潤率増進や自己の存続・拡大を動力として実行する行動によって、その銀行から発券銀行と預金銀行が分化・発生することになり、銀行間組織が形成されることになる。それを言い換えれば、銀行間組織全体が、当初の産業資本に対する単一の発券銀行資本として提示されていたということもできよう。つまり、翻ってみれば、当初発生した銀行資本というのは銀行間組織全体を抽象して一つの資本としたようなものだったのである。

以上が基礎理論の信用論である。次に、信用貨幣である通貨供給量の問題に絞って、応用理論の可能性を見てみよう。基礎理論では、発券が最上位の銀行で行われ、その与信量は社会的な産業全体が必要とする量によって規定される。もしそれを超えて発券すれば、通貨価値が下落し、兌換請求が増大することになる。その場合には兌換が発券量を規制することになり、中央の銀行が保有する現金によって信用貨幣の供給量が調整されることになるわけである。

それに対し、応用理論では、中央銀行が信用貨幣と現金貨幣とのリンクである兌換を停止した場合の状態を想定することができる。そこでは中央銀行は信用貨幣の供給を無制限に行いながら、それは通貨供給を膨張させることになり、インフレを引き起こすことになる。それが事実上の信用貨幣供給の制約となる。

また、外国の中央銀行・政府に限定して金との交換を行う場合は、通貨供給が膨張し国際収支が赤字になると、結果的に対外金流出が生じる。その状態が続けば、その通貨に対する対外的な信用不安が生じ、その結果、国際収支の黒字をもたらすような金融引き締め政策が必要となり、それが貨幣量の調整を促すことになる。

この他にも信用論の応用理論では、固定設備に関する長期の資金供与を可能とする銀行資本と産

業資本の関係や、銀行主導で行われる産業資本の管理や市場の組織化等をめぐる準理論的説明が行われることになる。

次に、株式会社について見てみよう。

### 3. 株式会社論の基礎理論と応用理論

産業資本が、固定設備に必要な長期資金を信用制度によって調達することは、一般的に困難である。そこで、資本は長期資金の円滑な調達を実現するために、資本結合を利用することになる。長期資金の回収に伴う危険を与信者ではなく、出資者全体に分散させようというわけである。

ところが、そのようにして発生した結合資本では、信用取引において返済が困難になると、出資者全体に債務返済の義務が生ずることになる。個々の出資者にとっては、個人の資金によってでも返済しなければならないことになり、そのような債務責任を負うのであれば出資そのものを困難なものとして捉えることになる。そこで出資を促進させるために、資本運動を行っている組織体を法人とし、信用供与を受ける主体を出資者ではなくその法人にし、返済義務をそれに負わせるという方法が発生する。つまり結合資本の出資者は有限責任を宣言し、そのような条件を提示した上で、その資本は与信者と信用関係の契約を結ぼうとすることになる。与信者がこれに対し、この有限責任の条件を認めた場合にのみ、両者の間で信用取引が成立することになる。したがって与信側は事前に、有限責任であることを前提とした信用調査を、つまり法人資本自身に返済能力があるかどうかを調査する必要があるわけである。あくまでも法人の活動とその資産が返済を可能とさせるのであり、そこからこの資本活動の主体が法人であるとみなされることにもなる。それに対し、出資者は出資分についてのみ責任を負うという有限責任に対応して、資本活動の管理・運営の権限＝支配権を法人に委譲することになる。

さらにこの資本結合において、出資した持分を証券化して自由に売買することにより、出資をより促進させる方法が発生する。こうして株式会社形式が生成する。株主は法人の所有者であるからその点で言えば債務責任を負うはずであるが、有限責任制によってその債務責任を法人に転嫁して

いるため、所有から生ずるはずの支配力も限定的なものとなる。株主が保持するのは、そのような制約を受けた支配力ということになる。資金を資本結合として広く社会から集めるためには、法人という擬制的な人格を有する株式会社を発生させる必要があったのである。そこでは、株主による所有という契機からの直接的な影響力が消極的なものとなるのに対応して、資本機能を現実的に実行する組織体自身が、株主から一定の距離をもってそれ自体で自立化することになる。すなわち、取締役会や代表取締役などの業務執行機関が自立化し、そのような実体に基づいて、法人資本の永続性も主張されることになる。また株主が出資した資本を企業に固定化して資産としていることも、そのような事態の基盤となっているといえよう。

とはいえ、株式会社においても、株主による会社所有の契機は存在しているのであり、そうである以上それによる支配力は残存する。そのような株主の支配力は株主全体の中では持ち株の多寡で支配力の順位が決まる。その株主の支配力は、法人に属する支配力（＝法人を代表する経営者が事実上有する支配力）と並存して存在することになる。両者は場合によっては対立的な関係となることもあるのである。

基礎理論に対して応用理論では、株主と経営者の支配力の相対的な関係を示すことができよう。株主の支配力が経営者のそれを上回る場合、大株主が会社を支配することになる。それに対し、株主全体の中で相対的に大株主の影響力が小さい場合は、会社機関の自立化が進み、経営者が会社を支配することになる。また、ある会社の大株主が他の会社である場合は、その大株主である会社を支配する支配株主が個人であるときには、その個人株主が複数の会社を支配できることになる。あるいは、その大株主である会社の支配株主がさらに他の会社であり、総体的に個人株主の影響力が小さい場合は、特定の会社の経営者が複数の会社を支配することになる。こうした場合は、支配力獲得のため、株式の取得が行われることもあり、さらにそれが進めば、企業の合同ないし吸収・合併が生じる。それはまた、経営組織の肥大化と会社機構の官僚制的傾向を生み出すことにもなる。

さらに、この株式会社に関する応用理論では、新中間層であるホワイトカラーの存在や大衆社会

化状況についても示唆を与えることができるだろう。資本家と労働者の間に存在するのが中間層であるが、株式会社が資本主義社会で一般的になると、資本家の有する支配力は株主と経営者とに二分されることになる。後者は法人の代表として、それから付与された経営管理機能を持ちそれに基づく業務執行を行う。それを担当する特定の構成員に成りうる可能性があるのが、ホワイトカラーだと考えられる。つまりそれは、経営者予備軍となっているのであり、経営管理機構のピラミッドを構成しているといえる。その意味でホワイトカラーは資本家的活動をも行うことになり、資本家である経営者との境界が曖昧となる。他方、労働者は経営管理に参加しない被雇用者と位置づけられるが、それも高学歴化すればホワイトカラーとの境界が曖昧となる。結局、資本家から労働者まで、新中間層であるホワイトカラーを間に挟むことによって、全体的に階級区分が不分明となるのである。株式会社が資本主義社会で広く展開するようになると、このような事態が一般化し、大衆が一定の力を持つとみなされる大衆社会という状況を生み出す背景となる。

また、中間層であるホワイトカラーの中では、競争によって上下の階層の間で対流運動が生じ、その結果経営者の位置についたものが法人によって付与される経営管理機能を担い、会社に対する支配力を有することになる。それは、株主が保持する所有に基づく支配力との間で、もともと資本家に属していた支配力を二分することになるわけである。

## おわりに

本稿の主張は、原理論を基礎理論とその応用理論とに分けるというものである。後者では、前者の純粹資本主義的性格を緩和するわけであり、国家等原理論には入れにくい様々な条件をも前提することになる。それらの条件は、段階論に役立つことを目的として選び設定することになる。したがって、応用理論は段階論を前提としている。原理論はその応用理論を媒介することによって、段階論の役に立つことができる。元来原理論は、資本主義の本質規定としての役割を持つ。それと同時に、段階論で示される資本主義変容の各段階の

要素を、理論的含意によって説明するという役割をも有すると考えられる。だがそれを直ちに、商品経済的要因だけによって構成されている原理論によって行うわけにはいかない、という点に困難な問題がある。そこで段階規定の各要素に合うように、必要に応じて原理論の該当箇所の商品経済的純粹性を緩め、その箇所の内容を変形分岐させる必要があるというわけである。それを応用理論と名づけたのである。

この応用理論は、原理論に基づいているわけだが、段階論の各時期の非商品経済的要素をそれぞれ組み込んでいる。したがって、それは段階論の時期区分やその中で提示される要素をあらかじめ前提しているといえる。また他方で、原理論も独立的に存在している。それを基礎にしつつ、段階論の要請によって純粹性を緩和し、各時期の理論的説明ができるようにしたのが応用理論だといってよい。応用理論が原理論と段階論を架橋し、それによって原理論が段階論に対し一定の役割を果たすことが可能になるといえよう。その結果段階論は、資本主義の構造変化を解明する理論的能力を増強することができるわけである。

## 注

- 1) 松田正彦「資本主義の変容と2つの理論」(広島大学『経済論叢』第28巻第1・2号、2004年11月)。
- 2) 宇野弘蔵『経済原論』[全書版]岩波書店、1964年、10頁。
- 3) 同、12頁。
- 4) 同上。
- 5) 同、12-13頁。
- 6) 同、14頁。
- 7) 松田、「資本主義の変容と2つの理論」12-13頁。
- 8) 山口重克『価値論・方法論の諸問題』御茶の水書房、1996年、167頁。
- 9) 松田「資本主義の変容と2つの理論」13頁。